

年

熊本県 高森町
熊本阿蘇「野の花と風薫る郷」

議会だより

12月定例会



12月定例会	2
一般質問	5
常任委員会報告	8
臨時会	10
こども議会	11

表紙写真
ASO TAKAMORI
ILLUMINATION NIGHT
撮影者 高森観光推進機構

期間：2026年3月8日（日）まで
時間：17:00～22:30頃まで

No.99
令和8年2月発行

令和7年 第4回12月定例会

同意2件・諮問1件・議案11件を審議し、全て原案のとおり可決した。

令和7年度一般会計補正予算（第5号）

**4,997万円を追加
予算総額95億1,490万5千円**

人事案件

同意第6号

高森町教育長 古庄 泰則 氏の再任に同意した。

(任期：令和7年12月13日～令和10年12月12日)

同意第7号

**高森町職員懲戒審査委員会委員として、
津留 大輔 氏（健康推進課長）の選任に同意した。**

(任期：令和7年12月3日～令和8年6月30日)

※前任 故沼田 勝之 氏の残任期間

諮問第1号

**高森町人権擁護委員候補者の推薦につき、
議会の意見として 白石 博昭 氏を適任とし答申した。**

(任期：令和8年4月1日～令和11年3月31日)

※人権擁護委員法の規定により3年。ただし、任用満了後も後任者が委嘱されるまで。

財産の無償譲渡について

議案第56号 財産の処分について

財産（旧上色見小学校校舎）を無償で譲渡することについて、原案のとおり可決した。

1 財産の表示

土地 (1) 所在 阿蘇郡高森町大字上色見1390番地3

(2) 地目 学校用地

(3) 地籍 1,746m²

建物 (1) 所在 阿蘇郡高森町大字上色見1390番地3
1390番地1

(2) 面積 850.39m²

2 相手方

阿蘇郡高森町大字上色見1390番地1

一般社団法人sol 代表理事 中山 千春

「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分」とは…

①予定価格5,000万円以上の工事又は製造の請負

②予定価格700万円以上の不動産若しくは動産の買入れ若しくは売払い（土地については、1件5,000m²以上のものに限る）又は不動産の信託の受益権の買入れ若しくは売払い

令和7年12月定例会 主な質疑応答

議案第56号

財産の処分について

【後藤巖議員】

無償譲渡に条件はあるのか。所有権が変わつても地域住民の拠り所として最大限の配慮はしていただきたい。

【住民福祉課長】

売買ではなく無償譲渡することで初期投資負担を軽減し、運営の継続性や施設の質の維持を図ることができるものと考えている。

【佐伯金也議員】
法的根拠も踏まえた買戻し特約の付与は検討したのか。

【住民福祉課長】
まだ検討していないが、指定用途以外に使用した場合の返還規定等の制限も含め、顧問弁護士とも協議し検討したい。



旧上色見小学校校舎

議案第57号 高森町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

【佐藤武文議員】

いわゆる子ども誰でも通園制度について、利用者の二ーズ調査や事業者の認可申請の可能性などを前に把握していたのか。

議案第60号 高森町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

【佐伯金也議員】
高森町一般職員の給与に関する条例の一部改正について

【総務課長】
職員の勤務時間休暇等に関する条例及び施行規則内の特別休暇規定として、社会奉仕・ボランティア活動に関しては最大5日間の休暇取得が可能だが、地域貢献活動は規定外。ただし、令和5年12月の地域公共団体における勤務

【住民福祉課長】
ニーズ調査は行っていないが、既定の高森町子ども計画にて利用者見通しを算定しており、本町では1日あたり1人の利用見込み。

費用負担については、本制度実施に対し事業者の直接的な費用負担が生じない制度設計となり、主に国からの新規給付にて賄う。具体的には通園支援給付負担金を活用し、国4分の3、県・町とともに8分の1を補助。利用者負担は全国一律の標準負担額300円が基準となり、住民税非課税世帯等減免措置も国制度に準じ設定予定。

【後藤三治議員】
会計年度任用職員の給与表は25号給までしかない。実績や年齢を考慮すればさらに枠を広げる必要があると思われるが可能か。

【総務課長】
今回改正する給与表はフルタイム勤務の場合の適用であり、現在勤務されている会計年度任用職員のほとんどがパートタイム勤務で、給与額は7割支給となる。本制度が全国統一されており枠の改正は難しいと思われ、最高額に達した場合それ以上は上がらない設定となる。

【佐伯金也議員】
職員給料のベースアップは歓迎する。風鎮祭等の地域催事への参加の際は、働き方改革の一環として公休扱いにすべきでは。

【総務課長】
職員の勤務時間休暇等に関する条例及び施行規則内の特別休

環境の整備改善に関する総務省からの通知では、公務員の地域貢献活動には休暇を新設できるとされており、近隣市町村の動向を踏まえ慎重に検討している。

また、特別休暇に関する規定を今年度一部改正し、夏季休暇を3日間から5日間として運用している。

さらに、令和6年度の年次休暇取得率が58%だったが、国指針では70%が目標であり、取得率向上により新たな地域貢献活動休暇制度の策定に取り組みたい。

町長

総務省からの地域貢献活動に関する規定については承知しているが、県内で地域貢献活動に関する休暇制度を運用している自治体はなく、今後どのように具現化していくのかが大事である。また、風鎮祭だけではなく様々な地域貢献活動もあり、各地域の意向も考えながら町として実現化を考えたい。

議案第61号

高森町一般会計補正予算について

質疑
「後藤巖議員」

中山間地農業ルネサンス推進事業補助金、耕作放棄地解消事業について、実際の効果等を把握しているのか。現在1団体が対象だが、他の団体が同様の事業への取り組みを希望した場合に、担当課が参考として実績等を説明できるようにしておるべきでは。

応答
「農林政策課長」

中山間地農業ルネサンス事業補助金は令和5年度からの継続事業で、今回は追加要望分の50万円計上、毎年竣工検査により内容を把握している。耕作放棄地解消事業は単県補助であり、地域計画に基づき耕作放棄地を5年以上活用する担い手に対し補助し、事業実施後の報告義務に基づき毎年目視にて確認している。

議決結果

議案番号	件 名	議決結果
同意第6号	高森町教育長の任命について	同意
同意第7号	高森町職員懲戒審査委員会委員の選任について	同意
諮詢第1号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めるについて	適任
議案第56号	財産の処分について	原案可決
議案第57号	高森町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	原案可決
議案第58号	熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について	原案可決
議案第59号	高森町一般職員の給与に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第60号	高森町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第61号	令和7年度高森町一般会計補正予算について	原案可決
議案第62号	令和7年度高森町国民健康保険特別会計補正予算について	原案可決
議案第63号	令和7年度高森町介護保険特別会計補正予算について	原案可決
議案第64号	令和7年度高森町農業用水供給事業特別会計補正予算について	原案可決
議案第65号	令和7年度高森町簡易水道事業会計補正予算について	原案可決
議案第66号	高森町地下水保全条例の制定について	原案可決

町政を問う

一般質問



これまで行った一般質問への対応と評価並びにこれに基づく令和8年度予算への反映

佐藤 武文 議員

質問 令和8年度当初予算は、草村
町長がこの任期中に編成され

る最後の本予算となる。私が、これまで一般質問で質してきた政策について、どのように対応され、その対応をどのように評価されているか。また、令和8年度予算にどのように反映されるのかを伺う。

町長 多くの質問をいただき、各担当課職員も非常に頑張つてみると、私自身が再認識をした。全体的にできていると思うし、良いことは当然継続していく。中でも、令和7年に始めた「たかもりポイントカード」は、地域貢献が価値を生む制度になつており、全てにたかもりポイントカードを絡めれば、とてもまとまりが出てくると思う。草村町政4期目の最後となる来年度予算は、このできたことをさらに進化させるための予算編成としたい。

また、全ての案件には財源が必要であり、しつかり財源を確保したいと思う。これまで全国から多くの応援を頂いているが、必要な事業を長く継続できるよう多くの基金に積み立ており、今後も寄附者の意向にきちんと沿った形で活用したいと思

う。

特に、住民福祉課関連の経済的支援には、財源の担保が重要となる。

総務課関連では、町全体を考えなければならぬが、特に地下水など地域資源の保全も必要で、独占濫用リスクを防ぐような施策を提案したいと思っている。

健康推進課の介護人材の確保対策は継続して行うが、今後は介護職員として働きたい人に高森町の情報をきちんと伝えることに重きを置く。そのため、事業者や従事される職員の皆さんへアンケート調査も必要と考えている。

政策推進課が行つてているエンタメ業界との連携は、さらに強化する予定である。また、町民の皆様が求められている町内の空き地活用、特に宿泊施設等の誘致を望む声に耳を傾けたいと思う。

生活環境課では、名所復活としての千本桜整備事業も継続するが、湧水公園のリニューアルも計画したい。また、水道の管理計画の取り組みへのスタート、町営住宅に関しては、現入居者にご理解いただいた上で、民間としつかりタッグを組みな

がら整備していきたい。

教育委員会のふるさと応援文化拠

点継承事業は、地域が大切にする文化拠点をさらに持続的に維持し、発展していくことができ、今後の政策に生きると思うので、さらにバリューアップさせたい。また、高森

高校マンガ学科の卒業生は宝の1人であると確信している。さらに高森に残つていただき、高校で学んだことの一つ上の学びができるような環境をバックアップできないかと思う。

農林業関係では、異常気象による高温対策は、喫緊の課題であると強く感じている。先般の議会で答弁した仮称高森バージョン戸別補償制度の創設は大変難しく、一番大きな課題は財源の確保。首長と議会が同じ方向を向いて、きちんとした制度設計をするため、1年間かけて話し合いを行う価値は十分あると考える。

何はともあれ財源が必要であり、町民の皆さんの税金の使い方と同様に、外部から頂いたお金に関して、寄附者の意向をしつかり守つて、きちんと説明できるよう当初予算に反映させていただければと考えている。

町政を問う 一般質問



■ 阿蘇アート&クラフトフェア

本田 生一 議員

質問 全国の工芸家・作家の皆さん
が出展され、多いときには年
間1万人以上のお客様が来町・来場
されていましたイベントであった。今回
のイベントで終わらとなつたが、今
後の対応として何かいい考えはない
か。

政策進課長 高森町には欠かせないアート
&クラフトフェアではなかつ
たかと思う。これも実行委員会の皆
様方の御尽力の賜物ではないかと大
変感謝いたします。

観光面から考えると、高森町に多く
の観光客の方が来られるのはメリ
リットしかなく、さらに根子岳がた
たずむ景観も非常に魅力的で来場さ
れた方も喜ばれると思う。今後は地
元の方々や関係機関など協議が必要
になるかと思う。

質問 来場者からは「この古い校舎
を残していただき、このよ
なイベントやいろいろなことがされ
ている」などのお褒めの言葉をいた
だいた。また、写真や絵の愛好家に
とっては景色が素晴らしいとの声も
あり、ずっと残していくいただきたいと
の声もあつたが、今回のイベントで
最後となつた。出来るならば今後も

続けていただきたいとの声もあり、今後のアート＆クラフトフェアに関して何らかの考えはないか。

町長 地元の実行委員会の方、全国のアーティストの皆さんに約20回開催していただき感謝したい。感想として、とてもすばらしい、地元の熱意があるイベントだというふうに思っている。

やはり大事なことは地元の熱意。地元の実行委員さんや理事さんだけではなく、もう一度地域でこれをどうすべきかを話し合っていただき、町にぶつけていただきたい。

政策で掲げているので、町長としてはとてもうれしい。例えばアーティストの方が移住していただきて、その方が中心となつてこれまでやつてこられた方をオブザーバーに付けられて、新しい組織を立ち上げられるとか、今の実行委員会をつくられた時と同じような形を、一度チャレンジしていただきたい。そこには、町として移住定住という施策を掲げており、アーティストの方が、環境がいいと言われるなら、ぜひ高森町の中で住んで、アーティスト活動をやっていただきたい。それ



第20回アート＆クラフトフェアの様子

から課題について町や県がどうバツクアップするか等のいろいろな話ができる。

ぜひ前向きに、議員自ら先頭に立つていただきて、地元の意見を取
りまとめ、そこに今までなされてきた方、参加されたアーティストの方
の意見も入れ、アーティストの方に入つていただくところまでまとめて
いただけるなら、ありがたい。

高森町にこれだけ来訪来町者をつ
くつていただきいたイベントですので、
町としてはとても大事に、検討させ
ていただきたいというふうに思いま
す。

町政を問う

一般質問



■ 難聴に対する課題及び支援等

武田 栄喜 議員

課題は。

児童生徒に対しヘッドホン難聴等リスク軽減の取り組み、

対効果も考慮し最適な方法を検討していきたい。

ヘッドホン利用許容時間は、若年層で75dB（デシベル）1週間あたり40時間が、難聴予防の基準。75dBは、掃除機の音相当である。町立3校の調査結果は、授業で週平均5～30分程度、最長で60分であった。家庭学習では、中学生の120分が最長。学校、家庭とともに週40時間の許容基準を大きく下回る結果であった。「学校保健安全法第13条及び学校保健安全法施行規則第6条」により全学年健康診断を実施している。課題や対策は、現時点必要ないと考えているが、健康教育で注意を促していく。

独自の検診は、判定基準がない場合等で、保健師によるポピュレーションアプローチを実施したい。聞こえに不安がある方に、専門医受診を指導し、早期発見・早期治療につなげていきたい。

町長

独自の検診は、判定基準がない場合等で、保健師によるポピュ

レーションアプローチを実施したい。聞こえに不安がある方に、専門医受診を指導し、早期発見・早期治療につなげていきたい。

軽度、中度、重度難聴では、標準的聴覚に対し、約2倍、3倍、5倍と認知症リスクが高まる結果が報告されている。年代層を問わず、軽度、中度難聴者にも支援すべきでは。

軽度、中度難聴では、標準的聴覚に対し、約2倍、3倍、5倍と認知症リスクが高まる結果が報告されている。年代層を問わず、軽度、中度難聴者にも支援すべきでは。

され、対象年齢設定や財源、事業の課題、問題を整理し、実施可能か検討していきたい。

課長答弁のとおり助成事業の事例は、多数ある。認知症リスク軽減が目的ならば、介護予防事業の一環で対象は、高齢者が適当。

年齢層問わずに、目的の整理が必要。アプリやチェックシートを利用したポピュレーションアプローチにより、難聴と認知症の関係性を周知していく。補助制度新設は、目的や財源を整理するよう担当課に指示を行う。実現の可能性が整い次第、議会に提案したい。

ポピュレーションアプローチとは

地域住民や企業従業員といった「集団」（ポピュレーション）全体を対象に、健康増進や疾病予防のための働きかけ（アプローチ）を行い、集団全体の健康レベルを引き上げることを目的とした手法です。

質問
健康増進事業で難聴検診は、対象としていない。認知症リスク軽減の為、導入すべきでは。

質問
推進課長
聴力低下（難聴）が、認知症の危険因子であることは、関係学会で報告されている。難聴検診導入は、ほとんどの自治体が、実施していない。独自事業のため、予算確保等が必要。検診が有効か、費用

質問
推進課長
補聴器の購入、修理に対し費用の支給を行っている。聴覚障害による身体障害者手帳保持者と難病患者が対象。軽度、中度難聴者には、補助制度がない状況。全国保険医団体連合会資料では、2025年6月時点、全国4464自治体、熊本県内6自治体が、補聴器購入費助成を実施。対象年齢は65歳以上が多く、18歳以上としている自治体もある。全国的に広がりをみせることが想定

総務文教常任委員会報告

☆閉会中の継続調査

11月20日 総務文教常任委員会を開催

「12月定例会議上程予定の補正予算案」「条例改正案」「既存事業の経過報告」「常任委員会研修」について担当各課より詳細に説明を受け、質疑応答を行なった。また、研修は訪問先の選定を所管課員と打ち合わせを行なつた。

☆会期中の委員会審議

12月8日 委員会に付託された「令和7年度高森町一般会計補正予算について」を、所管各課、局より詳細な説明を受け審議した結果、可とした。

【主な質疑事項】

◎令和7年度高森町一般会計補正予算について

★学校教職員用スマートフォン購入事業

説 専用の端末を購入する」と不祥事防止に向けた環境構

築をする。端末はクロームブックや電子黒板との連携も可能になるため、ANDROID搭載機種を予定。

質

電話回線契約はどうするの

か。

答 回線契約はせず、原則校内Wi-Fi環境下での使用を想定していく。

意 校内における適正な使用・運営基準を定め、しっかりと活用されたい。

☆有限会社梶原プロダクツ無償譲渡コンテンツデータベース化業務委託料

説 譲渡された作品の保存活用に向けた台帳整備を行う。

意 今後、譲渡覚書に基づく教育や観光振興への取組みに注视していく。

☆スクールバス路線町道支障木伐採

説 事務局員が実際にバスに同乗し、路線の現状確認をした上で予算計上をした。

質 建設課など他部署の関係は

答 今後の町道管理は他部署と調整を図りながら実施をする。

☆エンタメリンクージ事業負担金

説 来年4月で熊本地震より10年という節目を迎える。特に町

関係では被害が甚大だった南阿蘇鉄道、その高森駅を活用し、イルミネーション・ライトアップを通じ、復興に協力を頂いた方々への感謝を表すとともに、南阿蘇鉄道への運営に寄り添い持続可能な鉄道を目指す事業。

答 大劇会館にある熊本マンガアーツと北熊本サービスエリアに、マンガ作品と高森町をつなげるレーション展示をしている。

質 既存予算の執行状況は。

答 大劇会館にある熊本マンガアーツへ町民招待事業、中心市街地タペストリー交換事業を行なう予定。

質 夜の集客は難しいと考えるが、どの様なことを考えているか。

答 各団体と連携し、週末はイベント開催を検討している。

意 電気やイベント代は含まれておらず、費用対効果や来客数など検証するよう要請する。

以上、慎重に審議した結果、委員全員異議なく可とした。

☆ふるさと応援熊本地震創造的復興事業負担金

説 来年4月で熊本地震より10年という節目を迎える。特に町

関係では被害が甚大だった南阿蘇鉄道、その高森駅を活用し、イルミネーション・ライトアップを通じ、復興に協力を頂いた方々への感謝を表すとともに、南阿蘇鉄道への運営に寄り添い持続可能な鉄道を目指す事業。

質 夜の集客は難しいと考えるが、どの様なことを考えているか。

答 各団体と連携し、週末はイベント開催を検討している。

意 電気やイベント代は含まれておらず、費用対効果や来客数など検証するよう要請する。

産業厚生常任委員会報告

★閉会中の継続調査

10月29日 午前10時 農林政策課・アグリセンター事業の進捗状況及び予算関係について協議。

☆会期中の委員会審議

12月30日 委員会に付託された「財産の処分について」「高森町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について」「令和7年度高森町一般会計補正予算について」「令和7年度高森町国民健康保険特別会計補正予算について」「令和7年度高森町介護保険特別会計補正予算について」、「令和7年度高森町簡易水道事業会計補正予算について」、「令和7年度高森町農業用地下水供給事業特別会計補正予算について」、「令和7年度高森町介護保険特別会計補正予算について」、「令和7年度高森町簡易水道事業会計補正予算について」、「令和7年度高森町農業用地下水供給事業特別会計補正予算について」、「令和7年度高森町簡易水道事業会計補正予算について」は担当課から詳細な説明を受け慎重に審議した結果、委員全員異議なく可とした。

【主な質疑事項】

◎財産の処分について

質 用途指定以外の使用を制限することは可能か。10年間の用途の指定及び買戻し特約については。

答 今回の無償譲渡契約は贈与契約となり、売買契約時の買戻しの特約の規定には当たらず、買戻し期間（最長10年）の規定も適用されないと顧問弁護士からの回答を得ている。そのため、用途指定は期間を設げず、子育て支援施設以外の目的で使用した場合は、町へ返還義務が生じる旨の条件を相手方と協議する。

意 3年間の補助事業に取り組んだ実績を生かし、経営的にも自走できる団体の基盤づくりが必要と考えている。各年度の活動内容、決算、施設の利用者数等の数値を提出いただき、団体と一緒に補助事業の検証をしていく。

◎令和7年度高森町国民健康保険特別会計補正予算について

質 中山間地農業ルネサンス推進事業補助金について。

答 地域団体NOKAT'sが、令和5年度から当補助事業を活用してドライブワーカーをベースにした商品開発や販売を実施しており、これまでの補助事業の主な内容は、令和5年度に「在庫

管理システム導入」、令和6年度に「商品管理システム導入」、今和7年度に「マーケティング調査」となっている。

点検を行い、農地の保全に取り組んでいる。

以上、慎重に審議した結果、委員全員異議なく可とした。

令和7年 第4回臨時会

議案3件を審議し、原案のとおり可決した。

令和7年度一般会計補正予算（第4号）

2,800万円を追加

予算総額 94億6,493万5千円

議案第55号 令和7年度高森町一般会計補正予算について

米価高騰対策事業として「おこめ券」を配布するもの。

事業費	補助額	一般財源
2,800万円	0円	2,800万円

【利用期間】

第1弾 令和7年12月1日(月)～31日(水)

第2弾 令和8年 1月1日(木)～31日(土)

第3弾 令和8年 2月1日(日)～28日(土)

第4弾 令和8年 3月1日(日)～31日(火)



議 決 結 果

議案番号	件 名	議決結果
議案第53号	工事請負契約の締結について 工事名 庁舎北側駐車場防災倉庫等新営工事 契約金額 92,290,000円 契約相手 有限会社安方工務店 契約方法 指名競争入札	原案可決
議案第54号	工事請負契約の締結について 工事名 高森中学校体育館空調整備工事 契約金額 80,850,000円 契約相手 株式会社クラフティア大津営業所 契約方法 指名競争入札	原案可決
議案第55号	令和7年度高森町一般会計補正予算について	原案可決

高森町 子ども議会



令和7年12月16日（火）開催

高森中学校3年生および高森東

学園義務教育学校9年生の中で代
表3班が①～③について調査報告

並びに提案を行いました。

①通学する朝の時間に、車が通る

時間を決めよう（高森中学校9

班）

②棚田オーナー制度の導入につい
て（高森東学園義務教育学校）

③高森町に女性・若い議員を増や
そう（高森中学校7班）

今回、議会へ提案があつた内容に
ついては次のとおりです。

調査報告並びに提案

提案者 高森中学校7班

近藤 悠月さん・林りり愛さん
荒牧 悠真さん・坂本 修斗さん

帶や若い人の意見が町政に取り入れにくいという課題があると考えました。このような現状や課題から、『女性議員を招き、高森町の女性や若い人を対象に勉強会を開く』という提案をします。

勉強会では質疑応答やディスカッションの時間を設け、少人数の座談会で、個人的な質問や意見を交換しやすくし、議員への興味を持つてもらい、町政への関心を高めることが目的です。

高森町民70名へのアンケートの結果、約90%近くの人が女性・若い議員を増やした方がいいと思っています（高森中学校7班）。

女性や若い議員が増えることで、女性や子育て世代の目線から考えることで、意見が取り入れられ、高森町の活性化につながるのではないかと考えます。

方ないのかもしれません。

若き方の意見について、議会広

報「絆」では、高校生と座談会を行い幅広く意見を聞くと行動しています。

アンケート結果が出ていましたが、「なぜ議員になれないのか」も聞いていただくと、私たちも参考になったかと思います。

女性が議員に立候補し活動やすい環境整備も重要です。子育て中の議員のために託児所などの整備も必要かもしれません。

提案ですが、勉強会を一緒に開催してみませんか？ 女性議員を呼ぶ担当は議会がします。参加者は子ども議員が募集する。知恵と力を出し合い行いましょう。政治に興味を持ち、人を育てる」と理解を持つ住民を増やしていくことは大事だと思います。

町長 国民は25歳から被選挙権を持ち、自分の意志で立候補でき、有権者が決める。それが民意であり、その結果が、平均年齢60歳以上や以下の議会となること、女性や若い議員がいる、いないこともあります。

今回の提案は、町政に関心があり、活性化をもう少ししたいとい

う思いがあるからではと思います。女性や若い世代の観点が私の政策で抜けているところをもっと反省したところです。

議員が答弁された勉強会の開催は、役場で勉強会を開催せずとも、他の自治体に行き議員に協力を求めるなど、勉強会の仕方も変わっています。

この提案をきっかけに政治に关心を持ち自ら熱意を持つて、お父さんお母さん、その友人に声をかけて参加していただき、興味を持っていたければと思います。

貴重な御意見、ありがとうございました。私たちにはなかつた考え方を聞くことができて、とても参考になりました。

子ども議会で提案をでき、自身の成長につながったと思う。この成長を高校生活につなげていきました。また後輩たちが、来年はもう60歳以上や以下の議会となること、といい提案をすると思っています。

今回、機会を作つていただき感謝します。

中学生

現在の高森町の現状は、女性や若い議員がおらず、議員の平均年齢は60歳で、子育て世

代の平均年齢は60歳で、子育て世

議会の動き

	期日	内 容	場所		期日	内 容	場所
9月	18日(木)	B&G財団子ども第三の居場所 車両助成事業贈呈式	高森町	11月	3日(祝)	すまいるフェスタinたかもり	高森町
	20日(土)	高森町老人クラブスポーツ大会	高森町		6日(木)	町村議会広報研修会	熊本市
	24日(水) ~26日(金)	阿蘇市町村議會議長会研修	広島県		9日(日)	高森町消防団標的倒し競技大会	高森町
	28日(日)	第17回草部南部地区体育祭	高森町		10日(月)	高森町森交会	高森町
		秋の交通安全宣言駅伝大会	高森町		12日(水) ~13日(木)	町村議會議長全国大会・ 県関係国会議員への要望活動	東京都
10月	29日(月)	竹田五ヶ瀬線改良促進期成会	五ヶ瀬町		14日(金)	子ども図書クラブ内覧会	高森町
	4日(土)	中山川砂防堰堤完成式典	高森町			後期高齢者医療広域連合議会定 例会及び全員協議会	熊本市
		中九州横断道路熊本環状連絡道 路中心杭打式	熊本市		22日(土)	熊日マンガ文化賞受賞イベント	熊本市
	9日(木)	熊本県町村議研修（オンライン）	高森町		23日(日)	林淳一氏叙勲受章祝賀会	熊本市
	10日(金)	かたらんネ！阿蘇2025	熊本市		25日(火)	道路関係要望活動	熊本市
	18日(土)	高森町老人クラブ演芸大会	高森町		27日(木)	高森高校生議会	高森町
	21日(火)	阿蘇市町村議會議員研修	阿蘇市		28日(金)	南阿蘇村・西原村・高森町議会 議員交流会	高森町
	30日(木)	森林・林業・林産業活性化九州 大会	宮崎市		29日(土) ~30日(日)	全国人権・同和教育研究大会	大阪府
	31日(金)	後期高齢者医療広域連合議会定 例会議案説明会	熊本市		12月 1日(月)	高森町民生委員児童委員一斉改 選に伴う歓送迎会	高森町

【議会広報表紙写真の募集について】

右記QRコードより議会広報の写真を募集いたします。

たくさんの写真をお待ちしております。



【町民からのご意見・ご質問募集】

皆様からのご意見、ご質問を右記のQRコードより書き込むことができます。どんなことでも大丈夫です。頂いたご意見、ご質問は議会広報へQ&Aとして掲載を予定しております。



※個人が特定される書き込みや、誹謗中傷については掲載しません。

編 集 後 記

厳冬期に入り皆さん如何お過ごしですか。

2025年を振り返ってみると、大阪・関西万博や大谷翔平選手の活躍など色々あり、女性初の総理大臣誕生は記憶に新しいところで、改めて令和の1ページに残る出来事であったと思います。

議会広報「絆」も、今回で99号を発行するにいたります。創刊号当時の広報委員長さんに、当時のこぼれ話を伺いする機会があり、25年続く歴史の1コマを編集する重要性、責任を改めて再確認しております。これからも、読み易く、わかり易い紙面づくりに心掛け、広報委員一同努力して参りますので、皆さんのご意見ご感想などお聞かせ下されば、幸いです。

武田 栄喜

議会広報特別委員会

議 長 牛嶋津世志（発行責任者）

委 員 長 後藤 巍

副委員長 児玉幸之助

委 員 白石 豊和

委 員 武田 栄喜

